

「奈良市第5次総合計画(案)」に対する意見への回答

【追加・変更した箇所に対する意見】

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考え方または修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
1	34・78・100・101	・策定にあたって第3章 4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化 ・推進方針【総論】第4章 7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認 ・施策2-1観光・交流の促進	観光客の誘致、特にインバウンドについては、V字回復は難しいものの、総合計画前期中に開催される「大阪・関西万博」は市の観光経済回復の起爆剤として利用。 適切なページに市の観光経済の方向性と万博の関係性についてしっかり記述するべき。	78ページ、7「コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認」中の「経済基盤の安定化と成長」において、大阪・関西万博は、総合計画前期推進方針期間中の開催であり、本市を含む関西経済全体に影響を与えるものと考えことから、ご意見を踏まえ、修正します。	観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光(マイクロツーリズム)から取組を始め、さらに奈良の魅力を磨き上げるとともに、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。	観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光(マイクロツーリズム)から取組を始め、さらに奈良の魅力を磨き上げるとともに、 <b>経済回復の契機となりえる大阪・関西万博も視野に入れ</b> 、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。
2	37	策定にあたって 第3章 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	『すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。』と記載され、2050年のことしか示されていないが、 <b>2030年度に13年度比46%削減も国際約束している。</b>	国が示している中期目標と、本計画の目標年度が近似することから、ご意見を踏まえ修正します。	6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大 2020年(令和2年)10月に国は、「2050年(令和32年)までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年(令和3年)4月時点で、125か国・1地域が2050年までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。	6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大 2020年(令和2年)10月に国は、「2050年(令和32年)までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年(令和3年)4月時点で、125か国・1地域が2050年(令和32年)までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。 <b>また、その達成に向けて、2021年(令和3年)4月に開催された米国主催の気候サミットにて、2030年度(令和12年度)において、温室効果ガスの2013年度(平成25年度)からの46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦することが国際社会に向け表明されています。</b> その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。
3	92	施策1-4教育支援体制の充実 現状と課題	(現状と課題の5つ目に以下を追加) ●コロナ禍を契機として、今後、オンラインでの授業を余儀なくされることがあったとしても、できる限り対面授業と変わらない教育の質を保つ授業のあり方を検討していく必要があります。また、オンライン授業のもとでも児童生徒間のコミュニケーションをできる限り維持するための工夫も検討する必要があります。	オンラインによる学習支援については、「施策1-3学校教育の充実 施策の方向性③」において、個別最適な学びと協働的な学びの実践のひとつとして包括されると考えるため、追記しないものとします。		
4	93	施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性	(施策の方向性①)の4つ目に以下を追加) ・オンライン授業における教育の質を確保する授業のあり方及び児童生徒間のコミュニケーションを維持する方策を検討します。			
5	141	施策4-4環境の保全 施策の方向性①	『2050年度までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。』と記載され、2050年のことしか示されていないが、 <b>2030年度に13年度比46%削減も国際約束している。</b>	国が示している中期目標と、本計画の目標年度が近似することから、ご意見を踏まえ修正します。	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 <b>太陽光発電などでエネルギーを生み出し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。</b>	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 <b>再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。</b>
6	141	施策4-4環境の保全 指標	上記のとおり、大幅に強化された国の2030年度の削減目標を踏まえると、「指標」の「市域の温室効果ガス排出量」 <b>1,208t</b> は、国の削減強化を無視していると思われる。 単純計算では、13年(1794t)比で46%カットなら、2030年は969tで、2026年ならば <b>1,060t</b> になる。	第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画の策定時においては、市域の温室効果ガス排出量2013年度実績は1,794(千t-CO2)と推計していましたが、その後、電力・ガスの小売全面自由化に伴い、推計に用いる統計の一部が提供されなくなったため、推計方法を変更しています。現在の方法で推計すると2013年度実績は1,973(千t-CO2)であり、その値を基準値として削減目標を設定しています。そのため、2030年度実績の目標値としては1,065(千t-CO2)となります。 2026年度(2024年度実績)の目標値(1,208(千t-CO2))は、最新の2020年度(2018年度実績)の1,490(千t-CO2)から2050年度実績がゼロになるように毎年一定の値を削減する中で、その流れでは2030年度実績は926(千t-CO2)となり、これは先述の2030年度実績の目標値よりさらなる削減を目指す値となっています。		

【その他意見】

※今回パブリックコメントの対象は計画案の変更点に関することでしたので、変更点以外に関するご意見については、市の見解をお示しするとともに、ご意見として承ることといたします。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
7	2	策定にあたって 第1章 1 策定の趣旨	第4次総合計画(前計画)でどこまで進展し、何が問題として残されているのかという視点との関連が不明。	令和元年度に第4次総合計画の総括を実施し、達成できなかった施策の目標や指標などの課題等を踏まえ、第5次総合計画(案)を策定しました。 なお、第4次総合計画の総括資料につきましては、第2回総合計画審議会資料として公表しています。
8	2	策定にあたって 第1章	第5次総合計画としての理念が希薄(理念が最も大事)。	第5次総合計画におきましては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であると考えています。目指す市の将来像(「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち奈良)やその実現に向けて取り組む際の方向性や基本的な姿勢などを市民の方々と共につくり上げ、未来ビジョンとして示しています。
9	58	未来ビジョン 第1章	「未来ビジョン」という項目がなぜ必要となったのか、前計画との関連や説明がない。	「未来ビジョン」は、市民と行政がともに目指す市の将来像を示し、共有することを目的とするもので、第4次総合計画における「基本構想」に相当する位置付けとしています。未来ビジョンは「基本構想」を構成していた項目のうち、主に将来像に関する項目で構成していることから、名称を変更しました。
10	69	推進方針【総論】 第2章	「推進方針 総論」で「まちの方向性」として、ひとづくり・しごとづくり・くらしづくり・まちづくり・しくみづくりの各々について述べられているが、これらの全体がなぜ「まちの方向性」あるいは「わたしたちのまち」になるのか、ひとづくり～しくみづくり全体の相互関連やその説明はない。	70ページに「施策展開の関係性」として「まちの姿」や「まちの方向性」、各施策との関係性を示しています。 2031年のまちの姿とまちの方向性については、市民ワークショップ及び市職員によるワークショップを6回開催し、総勢200名を超える参加者とさまざまな「10年後の自分や住みたいまちの姿」についての意見交換を行ったのち、それらの意見を参加者の代表が集約してまとめあげたものです。第5次総合計画(案)では、その結果のみを掲載しておりますが、市民参画による策定の過程・結果については、市ホームページに掲載しています。
11	73～ 93	・推進方針【総論】 第3章 重点分野、第4章 計画の実現に向けて ・施策1-1母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ・施策1-2子育て環境の充実 ・施策1-3学校教育の充実	子どもが自主・自律性のある人に育つことが望まれ、子どもは1人あるいは身近な人と遊んだりする中で学ぶということを身に着けていくと思う。原案では親からの子育て、学校からの教育に視点があり、子どもからの視点が乏しいと感じる。教える教育から学ぶ教育がまだまだだと思う。 73ページから93ページのどこかに、「子どもは1人あるいは周りの人と全身で遊んだり交わったりする中で学ぶということを身に着けていくことにきちんと視座を据え、保育・教育の関係者などが適切にフォローアップするように努める」などのような文言を加筆してほしい。	本市では令和2年3月に「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまちなら」を基本理念とする「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な社会状況の変化に対応しつつ各計画と連携しながら子ども・子育て施策を総合的に推進していき、切れ目ない支援による子育て環境の充実を目指しています。 本計画の現状と課題において、「幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者の専門性の向上を図り、幼児教育の質の向上を図ること」の必要性を認識しており、「乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保」「質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実」を施策の方向性として取組を進めております。 「施策1-2子育て環境の充実 施策の方向性①・③」における「子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。」や「多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。」でご意見の要旨を包括するものと考えます。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
12	90	施策1-3学校教育の充実 現状と課題	(現状と課題の3つ目に以下を追加) ●選挙権が18歳に引き下げられたのを機に、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会に参画していく能力の育成を目指す主権者教育が広がりを見せています。小学校・中学校段階から主権者としての意識の涵養が求められており、社会の形成に参画する主権者教育の推進が求められています。	主権者教育で求められるのは、社会の出来事を自ら考え、判断し主体的に行動する力を身につけさせることであり、このことについては、「施策1-3学校教育の充実 現状と課題」の内容で包括されると考えています。
13	91	施策1-3学校教育の充実 施策の方向性	(施策の方向性①に以下を追加) ・社会の形成に参画する主権者の育成に結び付く学習のあり方及び学習方法等の検討を行い、主権者教育の実施を目指します。	
14	100	施策2-1観光・交流の促進 現状と課題	(現状と課題の7つ目に以下を追記) ●農村地であり住宅地でもある帯解地域は有数の歴史的・文化的資源に恵まれながらも、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。しかしながら、JR帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指す動きが地元で始まっており、これを機に帯解地域の豊かな文化財や地域資源をネットワーク化して観光振興による地域の活性化を図る必要があります。	奈良市全体のまちづくりの目標や方針を示す総合計画であることから、具体的な地区名を明記し、限定した課題と現状を示すものではないと考えています。
15	101	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性	(施策の方向性③に3点目に以下を追記) ・帯解地域の古墳、寺社、中世城館跡、田園、溜池、集落、街道筋の歴史的な町並み、近代遺産である帯解駅舎等を結び付けることにより、新たな奈良観光の体験ゾーンづくりを目指します。	奈良市全体のまちづくりの目標や方針を示す総合計画であることから、具体的な地区名を明記し、限定した課題と現状を示すものではないと考えます。 なお、ご意見の内容は「施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性①」の中で既に明記している市域全体での取組の推進の内容に包括されると考えています。
16	133 ～ 153	推進方針【各論】第4章 全般	まちづくりが防災や消防・救急救助など「安全・安心、環境・衛生、都市基盤」に関わり個別に説明されていますが、これらの推進・実現はある意味では当たり前。これらが実現されると「わたしたちのまち」になる、その意味はどこにあるか。まちづくりが実現された場合、現在の生活とどのように相違するのか説明が必要。	この章は、59ページの〈まちの方向性〉Ⅳ「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」と連動しており、第4章の「まちづくり」を実現することが、まちの方向性Ⅳの実現を目指すことにつながります。
17	140	施策4-4環境の保全 現状と課題	新クリーンセンターの整備が述べられていますが、およそ10数年前の地域住民との合意からすれば、奈良市行政が設置に責任を持つ必要があり、「広域化を軸に検討」で済むものではない。問題を曖昧にせず、奈良市行政の特別の役割を明記すべき。	国、県の方針にもあるように、今後の超高齢化社会の影響による人口及びごみ排出量の減少を見据え、広域化は行財政の効率化に必要な不可欠なもので、本市においても、広域化は、コスト削減や運営効率向上など数多くのメリットを参加市町と共有できることから、大きなメリットがあるものと考えています。 建設候補地については、広域合同勉強会で検討したアクセス性、人口重心点等に加え、将来発展性も含め、総合的に勘案し、奈良市七条地区を候補地として決定したところです。 「施策4-4環境の保全 施策の方向性②」に、新クリーンセンターの整備について「地域活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。」と記載しています。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
18	144	施策4-6土地・景観の整備 現状と課題	(現状と課題の4点目に以下を追記) ●市街化調整区域内の既存集落や古い街道筋の町並みでは、市街化区域の市街地に比べて人口減少や少子高齢化が進行しており、地域活力の低下やコミュニティの衰退が進んでいます。そのため、既存集落や町並みにおける地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市街化調整区域内においても、市街化の抑制を基本としながらも、地域の実情に応じた計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを検討する必要があります。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、今後の改正の参考にさせていただきます。
19	145	施策4-6土地・景観の整備 施策の方向性	(施策の方向性①の3つ目に以下を追記) ・帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指している帯解地域の市街化調整区域については、市街化の抑制を基本としながらも、計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを目指します。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、今後の改正の参考にさせていただきます。 現在、帯解地域については、都市計画マスタープラン 第三章 4南部地域(地域Ⅲ)4. 4. 地域づくりの方針において「市街化調整区域では、既存集落における良好な生活環境の維持・改善を目指します。」としています。
20	151	施策4-8住環境の向上 施策の方向性②	朱雀5丁目で地域的資源に注目すれば「緑の活用」が必要。様々な公園、緑地を地域住民が利用できるよう歩道などの整備が必要。	公園施設の充実を図るとともに、利用者のニーズに合うような公園の整備が求められていることから、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指しています。また、現在平城第2号公園においては、地域関係者と行政関係者が協働するモデル的な取組として位置づけ、公園の再生・活性化の検討を進め、協働で公園整備を実施しています。公園や緑地の園路等の公園施設の整備については地域からの要望を踏まえ整備を行います。
21	152	施策4-9利水・治水対策の 推進 現状と課題	(現状と課題の7つ目の●に下線部分を追記) ●河川や溜池は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりや溜池周辺整備が求められています。	ため池は、主に水利組合等で管理されていることから、ため池周辺整備や環境に配慮した取組を行うためには関係団体(水利組合)等との調整が必要であると考えています。
22	153	施策4-9利水・治水対策の 推進 施策の方向性	(施策の方向性の③に下線部分を追記) ・主要な河川や溜池において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。	
23	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	奈良市レベルとともに、北部地域などかつて奈良市都市計画課が設定した「地域」ごとにまちづくりの理念や目標の設定、施策推進が必要。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。地域ごとのまちづくりにつきましては、「都市計画マスタープラン」において、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりの構想を地域別に示しています。また、各地域で設立されている地域自治協議会において、区域の将来像、目標、基本方針等が明記された「地域自治計画」が策定されることとなっているなど、ソフト面・ハード面両面でまちづくりを推進していきます。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
24	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市行政として、職員を上記のような地域ごとに設定すべき。	行政の力だけでなく、市民、地域の活動団体、事業者の皆様、行政など様々な主体が対等な立場で互いに尊重し合い、それぞれが力を出し合い、ともに地域課題の解決に取り組むことが大切であると考えています。
25	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市民意識調査を毎年実施し、冊子にまとめるべき。	市民意識調査は数年おきに実施しており、結果についてはまとめ、ホームページに掲載しています。第5次総合計画の「まちの指標」として奈良市の住みよさや定住志向、愛着、まちづくりへの関心や参加に関することを設定し、市民意識調査で把握しています。市政を推進していくには、様々な方からのご意見が不可欠ですが、市民意識調査以外にも、それぞれの分野において、意識調査やアンケート、聞き取りなど様々な手法で市民の方々の意見の把握に努めており、現状では隔年の実施としています。
26	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	各自治会連合会ごとに「まちづくり協議会」が設置されていると思われませんが、補助金を出すだけでなく、その議論や取組をどこかで紹介すべき。	現在、14地区で奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例に基づく地域自治協議会が設立されており、市のホームページでも、各地域の組織や計画などを紹介していますが、今後、しみんだより等での広報も検討していきます。
27	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市が音頭を取って「まちづくり」の啓発活動に恒常的に取り組むことが必要。	「まちづくり」は行政だけでなく、市民や学校、事業者、地域で活動されている団体など様々な主体が、協働して取り組む必要があります。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、様々な人たちが課題等を共有し、まちのことを自分ごととして捉えていくことが重要です。たくさんの人たちに奈良市のまちづくりに関心を持ってもらい、理解を深めてもらえるよう分かりやすく、かつ積極的に様々な媒体を使いながら情報発信し、協働によるまちづくりを進めていきます。
28	160	施策5-2行財政改革の推進 現状と課題	まちづくりとはなにかで、奈良市としての理念、その説明が必要。	59ページに記載している、2031年のまちの姿とまちの方向性（Ⅰ～Ⅳ）を実現することが、本市におけるまちづくりになると考えています。また、本市の将来像を実現するため、行政が施策に取り組む基本姿勢を60ページで示しており、これは、各論第5章「しくみづくり」に示す施策につながります。